

補助事業評価シート

番号	20	章	施策7	ともにつくる福祉の推進
----	----	---	-----	-------------

補助事業名	障害者入所支援施設等への助成等	所管部課	福祉部障害者福祉課	事業開始年度	18 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例 新宿区社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例施行規則				
19年度決算額 補助率	46,200,000 円 定額	補助対象団体(者)	社会福祉法人 邦友会		
補助することで達成しようとしている区の目的	重度身体障害者の生活の場の確保 施設入所待機者の解消 短期入所、日中活動の場の提供が可能な障害者地域生活支援の拠点作り 上記目的を果たす施設の区内設置を図る法人を誘致し、事業運営の安定化に寄与します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	用地取得費や建設費に対する補助を行うことにより、施設の区内設置を促進します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 申請額算出内訳書、事業計画書、歳入歳出予算書抄本、借入金償還計画表、施設各室面積表、工事請負計画書(写し)、工事費目別内訳書、設計監理契約書(写し)、建築確認通知書(写し)、配置図、各階平面図・立面図、備品見積書(写し)、備品カタログ	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 工事出来高報告書、事業費・資金調達内訳一覧表、建設事業費会計決算書抄本、平成19年度建設事業会計決算書抄本、工事代金請求書・振込受付書(写し)、設計業務委託料請求書・領収書(写し)		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか、どのように審査しているか等) 補助金審査については、同施設に対し同様に補助を実施する東京都と協働し、事業実施内容の確認(施設確認含む)を行います。 また、法人の適格性については、公募時に審査済みです。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか、どのように審査しているか等) 施設現地確認実施 提出書類による審査を実施し、適正に資金等が支出されているかを確認します。		
今後の課題	当該補助を行った障害者支援施設については建設が終わり、補助事業も終了しました。				
補助金の評価	総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価はBです。 理由は、施設整備が順調に行われ、平成20年6月に開設したからです。  区と補助対象者との役割分担 区は、国有地を活用し区内に障害者支援施設を設置する社会福祉法人を誘致し、施設建設に対する補助を実施しました。 法人は、区内に障害者支援施設を建設し、施設管理を行うとともに区内の障害者に対し、入所支援及び日中活動支援、短期入所事業を行います。  目標の設定 目的は、区内に重度障害者を対象とした入所施設を設置することで、区内の障害者のニーズを踏まえたもので適切です。  代替手段・効率性 民間法人による用地取得、施設建設、事業運営であり、区がこれに対し必要な支援を行うとともに、国や東京都の補助金も活用しています。また、当該施設は特別養護老人ホームとの合築施設でありスケールメリットを活かした効率的な事業です。  目標の達成状況 この補助金を交付したことにより、グループホームや居宅では生活が困難な重度障害者が安全に生活し続けられる入所施設を設置することができました。				
今後の改革方針	当該補助を行った障害者支援施設「新宿けやき園」は、平成20年3月竣工、同6月に開設し、事業目的は達成されました。				